

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ウォーターダイレクト
【英訳名】	Water Direct Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 伊久間 努
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	（03）5487-8101
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎四丁目1番2号
【電話番号】	（03）5487-8101
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	5,232,423	6,565,960	7,194,599
経常利益(千円)	201,675	197,527	387,789
四半期(当期)純利益(千円)	180,334	118,677	358,813
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	790,500	955,450	949,200
発行済株式総数(株)	1,991,000	6,910,500	2,278,500
純資産額(千円)	903,904	1,533,885	1,400,531
総資産額(千円)	4,533,165	5,866,765	5,165,529
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.19	17.23	59.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	16.26	55.52
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	19.9	26.1	27.1

回次	第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	29.71	7.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載していた「経営上の重要な契約等」のうち、四国化工機株式会社と締結していた「第2号ライン（水充填設備一式）の売買契約」は平成25年10月25日付で契約が満了しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済政策・金融政策の効果により景気回復の動きがみられたものの、未だ可処分所得の本格的な回復には至っておらず、不透明な状況が続きました。

ホーム・オフィス・デリバリー業界（宅配水製造・販売事業）におきましては、東日本大震災以降の飲料水への「安心」・「安全」に対する需要の高まりを受け、着実な成長を続けております。

当社ホーム・オフィス・デリバリー事業につきましても、大手企業等の本格参入もあり競争は激化してきているものの、新規顧客獲得については見込み通りで推移しており、今後も計画通りに推移する見通しであることから着実に成長を続けていく見込みであります。

この様な状況の下、従来からの家電量販店等でのデモンストレーション販売を引続き実施し顧客拡大に努め、無料レンタルモデル「スリムサーバー(床置タイプ)」に秋をイメージした「イチョウ」「マロン」の2色を追加、また、台湾における宅配水事業拡大を目的とした台湾經濟部との協力関係を目的としたLOI(基本合意書)の締結、世界に通じる競泳選手を育てる平井レーシングチームに当社製品「CLYTIA25\*」を提供する等新しい施策に次々と取り組んで参りました。

その結果、売上高は6,565百万円（前年同四半期比25.5%増）となりました。収益面では、売上総利益におきましては4,976百万円（同23.9%増）となり、ウォーターサーバーのメンテナンス要員の人件費やメンテナンスに伴う材料費など諸費用等の販売費及び一般管理費が増加し、営業利益につきましては237百万円（同0.3%減）となり、経常利益は197百万円（同2.1%減）、四半期純利益は118百万円（同34.2%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった富士吉田工場の水製造設備及び倉庫設備については、平成25年9月に竣工し生産を開発しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,892,000
計	23,892,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,910,500	8,113,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,910,500	8,113,400	-	-

- (注) 1.平成26年2月3日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が767,900株増加しております。  
2.平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が435,000株増加しております。  
3.提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日(注)	4,607,000	6,910,500	-	955,450	-	164,950

- (注) 1.平成25年10月1日付をもって1株を3株に株式分割したことに伴う増加であります。  
2.平成26年2月3日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が767,900株、資本金が212,708千円、資本準備金が212,708千円増加しております。  
3.平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が435,000株、資本金が36,322千円、資本準備金が36,322千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,303,000	23,030	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,303,500	-	-
総株主の議決権	-	23,030	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載ができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.95%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.66%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,540,420	1,564,989
受取手形及び売掛金	837,066	778,939
商品及び製品	209,400	165,643
原材料及び貯蔵品	46,867	80,760
その他	360,705	455,643
貸倒引当金	4,086	3,117
流動資産合計	2,990,374	3,042,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	478,372	838,037
賃貸用資産	1,942,383	2,321,717
その他	766,228	1,150,179
減価償却累計額	1,318,262	1,772,331
有形固定資産合計	1,868,721	2,537,602
無形固定資産	166,542	157,787
投資その他の資産		
その他	154,346	140,747
貸倒引当金	14,455	12,230
投資その他の資産合計	139,891	128,517
固定資産合計	2,175,155	2,823,906
資産合計	5,165,529	5,866,765
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,144	91,266
短期借入金	279,385	100,000
1年内返済予定の長期借入金	663,062	810,919
その他の引当金	32,110	11,571
その他	868,291	1,061,899
流動負債合計	1,942,993	2,075,656
固定負債		
社債	260,800	249,600
長期借入金	1,189,326	1,268,055
資産除去債務	176,835	201,038
その他	195,043	538,529
固定負債合計	1,822,004	2,257,223
負債合計	3,764,998	4,332,879

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	949,200	955,450
資本剰余金	158,700	164,950
利益剰余金	293,727	412,404
自己株式	-	109
株主資本合計	1,401,627	1,532,695
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,095	789
評価・換算差額等合計	1,095	789
新株予約権	-	1,980
純資産合計	1,400,531	1,533,885
負債純資産合計	5,165,529	5,866,765



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	5,232,423	6,565,960
売上原価	1,217,292	1,589,619
売上総利益	4,015,130	4,976,341
販売費及び一般管理費	3,776,931	4,738,929
営業利益	238,198	237,411
営業外収益		
助成金収入	-	7,319
為替差益	1,823	7,805
その他	6,565	9,095
営業外収益合計	8,388	24,220
営業外費用		
支払利息	33,401	35,994
支払手数料	866	21,720
その他	10,643	6,388
営業外費用合計	44,911	64,103
経常利益	201,675	197,527
特別利益		
関係会社株式売却益	9,708	11,133
特別利益合計	9,708	11,133
特別損失		
固定資産除却損	-	276
特別損失合計	-	276
税引前四半期純利益	211,384	208,384
法人税、住民税及び事業税	24,552	89,707
法人税等調整額	6,497	-
法人税等合計	31,050	89,707
四半期純利益	180,334	118,677

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期貸借対照表関係 )

保証債務

プレミアムウォーター株式会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
157,598 千円	74,163 千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	392,173 千円	501,946 千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホーム・オフィス・デリバリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円19銭	17円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	180,334	118,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	180,334	118,677
普通株式の期中平均株式数(株)	5,973,000	6,887,931
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	-	411,189
(うち新株予約権(株))	-	(411,189)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成25年7月1日発行の新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数180,000株)。

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な子会社の設立

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で株式会社光通信(本社：東京都豊島区、代表取締役社長 玉村剛史)との間で合弁契約書を締結し、平成26年1月31日付で合弁会社を設立いたしました。

概要は以下のとおりであります。

- (1) 商号 株式会社アイディール・ライフ
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿七丁目7番30号
- (3) 代表者 代表取締役社長 木村 智
- (4) 事業内容 宅配水の販売事業、通信機器等の販売事業、各種補償サービス事業、インターネットを利用した情報提供サービス業
- (5) 資本金 45,000千円
- (6) 設立年月日 平成26年1月31日
- (7) 決算期 3月末日
- (8) 出資比率 当社 51% 株式会社光通信 49%

2. 第三者割当による新株式発行

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年2月3日に払込が完了しております。

募集の概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式767,900株
- (2) 発行価額 1株につき金554円

(3) 発行価額の総額	425,416千円
(4) 資本組入額	212,708千円(1株につき金277円)
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 申込期日	平成26年2月3日
(7) 払込期日	平成26年2月3日
(8) 割当先及び割当株式数	株式会社光通信 767,900株
(9) 資金の使途	次世代ウォーターサーバーの開発施設及びプリフォーム成型設備への投資

### 3. 新株予約権の発行

当社は、平成26年1月17日開催の取締役会決議において、第4回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権の発行を決議し、平成26年2月3日に払込が完了しております。

募集の概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の個数	3,840個
(2) 発行価額の総額	29,552千円(1個当たり7,696円)
(3) 当該発行による潜在株式	当社普通株式 384,000株
(4) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(5) 割当先及び割当個数	株式会社光通信 3,840個
(6) 割当日	平成26年2月3日
(7) 払込期日	平成26年2月3日
(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産価額の総額	197,760千円
(9) 行使価格	1株当たり515円
(10) 行使期間	平成27年4月1日から平成34年3月31日まで
(11) 資金の使途	金融機関に対する借入金の返済

### 4. 新株予約権の行使

平成26年1月10日から平成26年1月24日までの間に、平成19年1月17日付で付与した第1回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権(B)の全部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は、以下のとおりであります。

(1) 行使された本新株予約権の数	1,400個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 420,000株
(3) 発行価額	1株当たり167円
(4) 発行総額	70,140千円
(5) 発行総額のうち資本金へ組み入れた額	35,070千円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社ウォーターダイレクト

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウォーターダイレクトの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクトの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年2月3日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の取締役会決議において、第4回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権の発行を決議し、平成26年2月3日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月10日から平成26年1月24日までの間に、第1回株式会社ウォーターダイレクト新株予約権(B)の全部について、権利行使が行われている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。